

鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川水系 河川整備計画の点検

三重河川国道事務所
令和7年1月21日

整備計画の点検について	1
-------------	---

治水に関する取組

鈴鹿川 進捗状況、実施中の事業、事業の内容	4
雲出川 進捗状況、実施中の事業、事業の内容	8
櫛田川 進捗状況、実施中の事業、事業の内容	13
宮川 進捗状況、実施中の事業、事業の内容	16

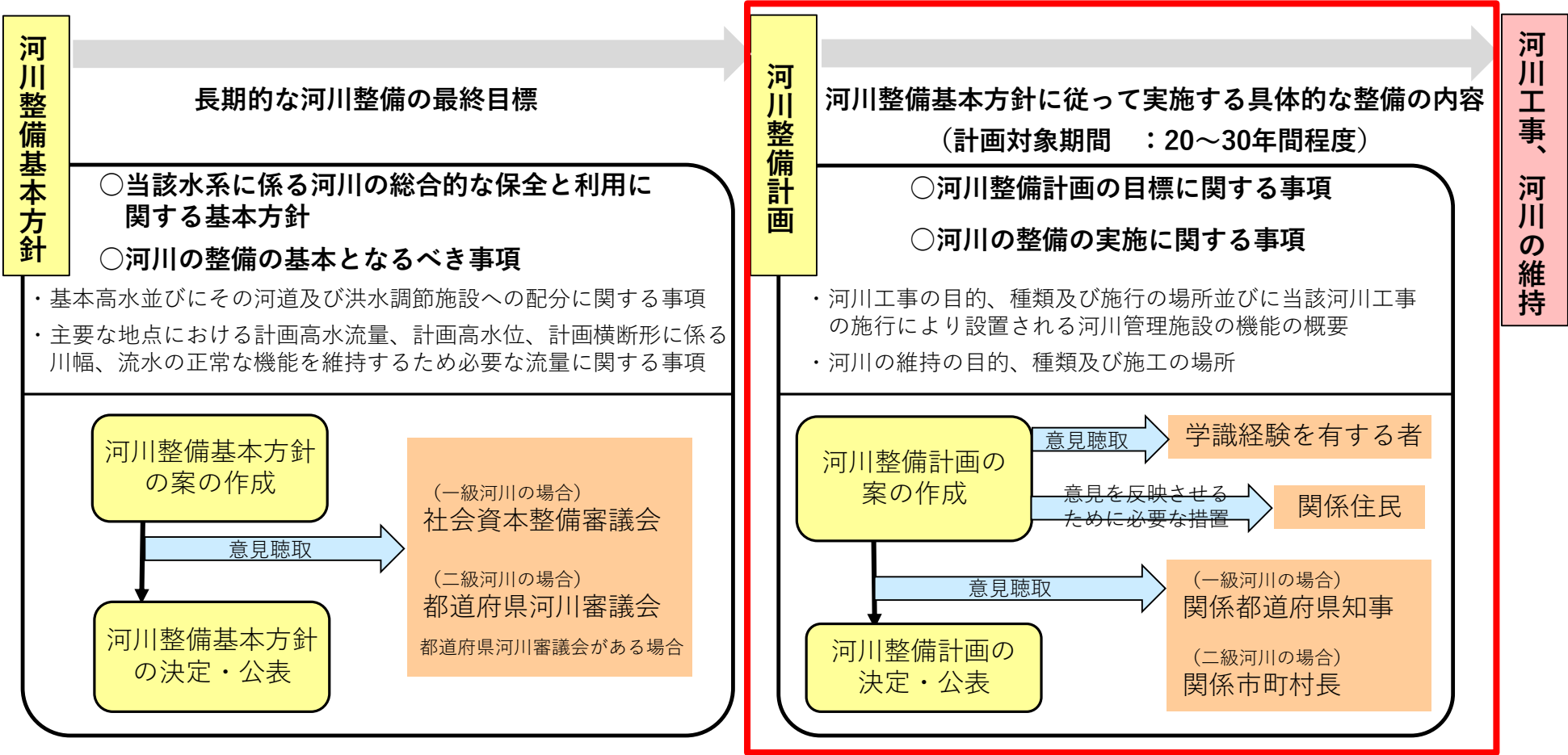
利水に関する取組	24
----------	----

環境に関する取組

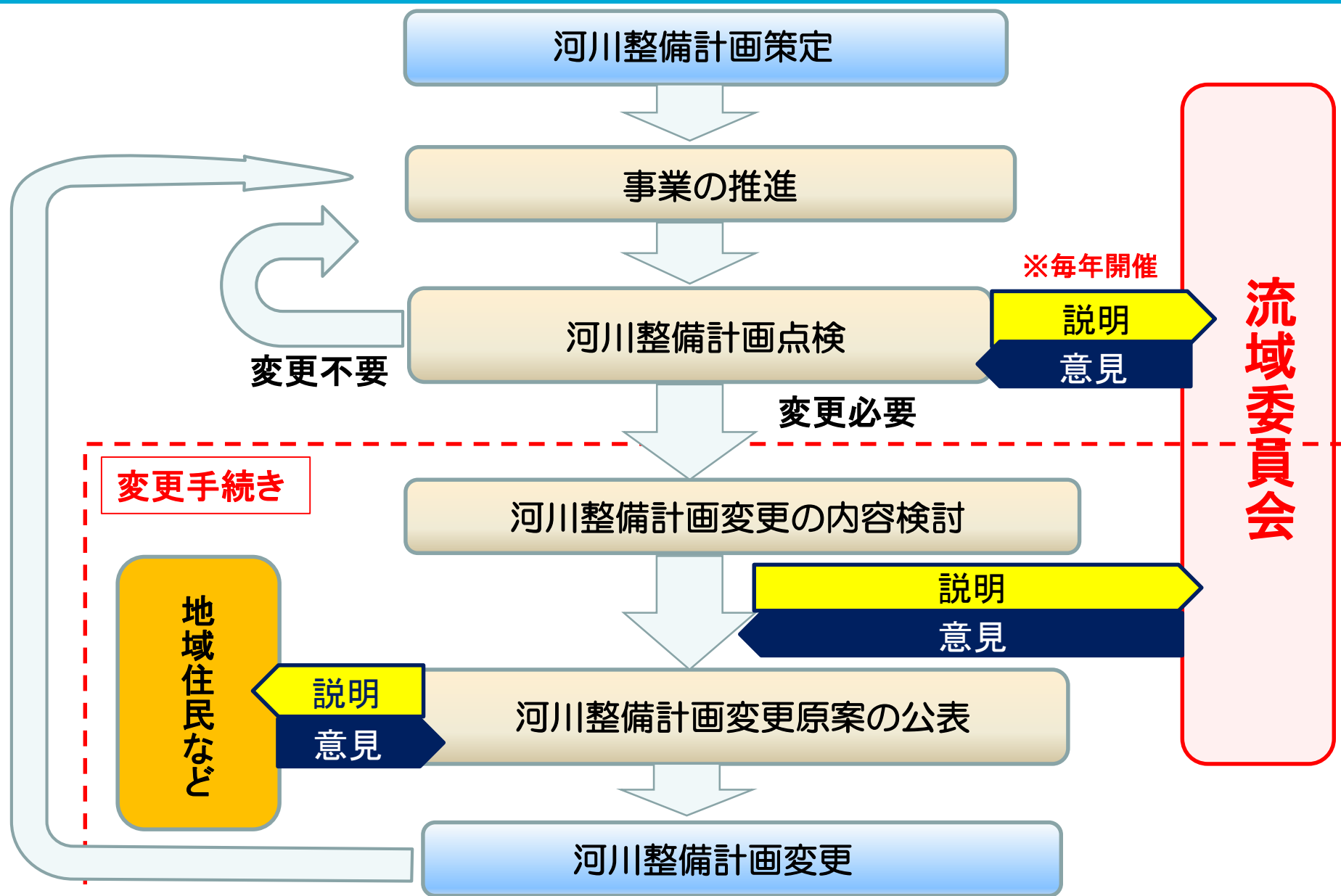
鈴鹿川 水生生物調査、河川水辺の国勢調査	26
雲出川 水生生物調査、河川水辺の国勢調査	28
櫛田川 水生生物調査、河川水辺の国勢調査	31
櫛田川 自然再生事業（氾濫原・湿地環境の再生）	33
宮川 水生生物調査、河川水辺の国勢調査	34
宮川 玉城かわまちづくり	38

維持管理に関する取組

三重四川における維持管理に関する取組	39
鈴鹿川 事業の内容（維持）	40
雲出川 事業の内容（維持）	41
櫛田川 事業の内容（維持）	42
宮川 事業の内容（維持）	43



河川法（昭和39年7月10日法律第167号）（抄）
（河川整備計画）
第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。
2 （略）
3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。
4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。
6 （略）
7 前三項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。



- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 再評価を受ける年は、本省事務連絡に基づいた全項目を点検報告。
- その他の年は、事業の進捗状況等を報告。



1年目 : **A** ※再評価

2年目 : **B**

3年目 : **B**

4年目 : **B**

5年目 : **B**

1年目 : **A** ※再評価

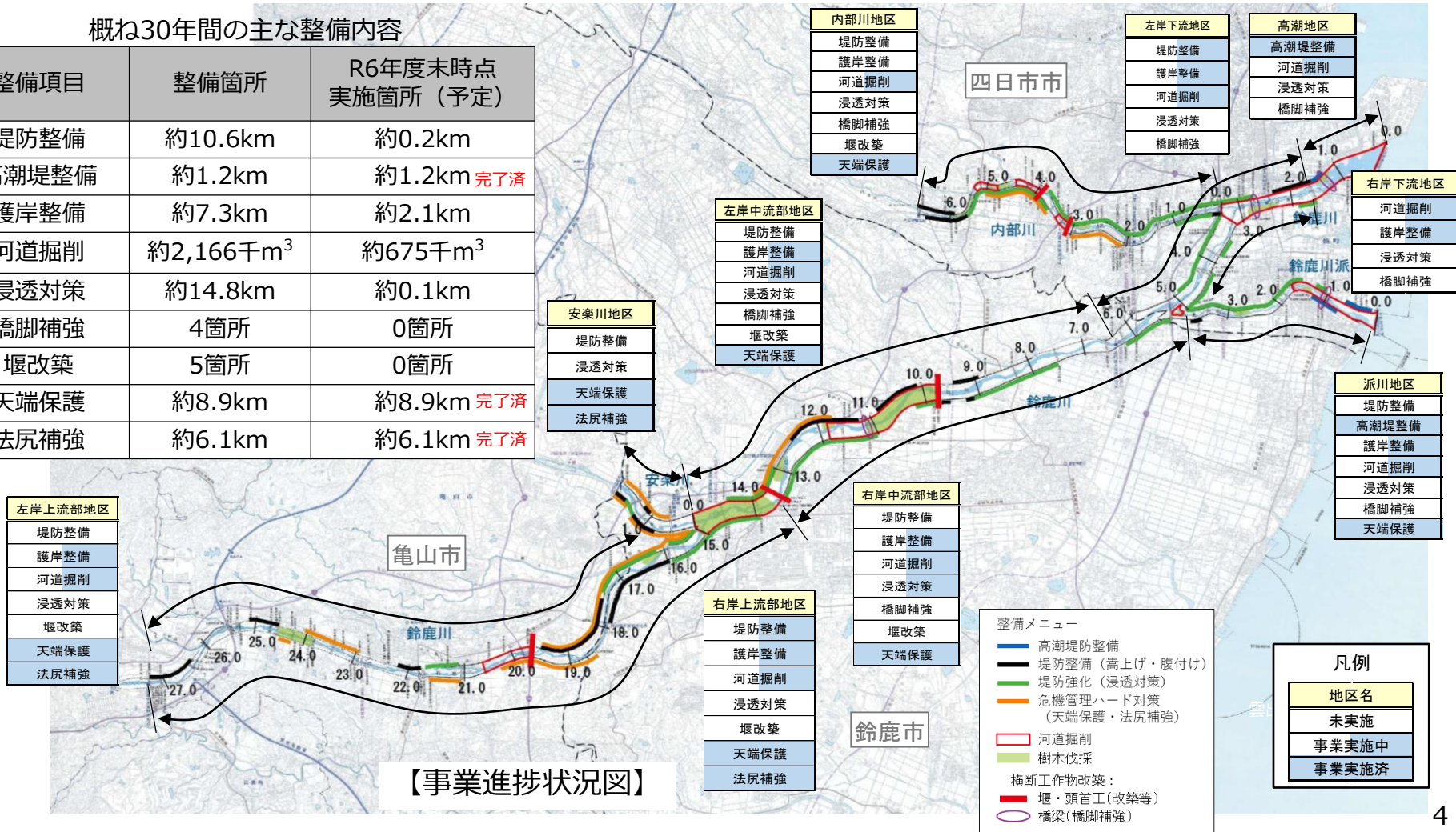
平成25年2月25日付
本省からの事務連絡「河川整備計画の点検及び変更について」
で明記がある点検項目

- 流域の社会情勢の変化
• 土地利用の変化
• 人口・資産等の変化
• 近年の洪水等による災害の発生の状況 等
- 地域の意向
• 地域の要望事項等
- 事業の進捗状況
• 事業完了箇所
• 事業中箇所の進捗率 等
- 事業の進捗の見通し
• 当面の段階的な整備の予定 等
- 河川整備に関する新たな視点
• 地震津波対策 等

- 整備目標流量を安全に流下させるため、護岸整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めており、河川整備計画（平成28年12月策定）に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約**24%**程度となっています。
- 引き続き、関係機関と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していきます。

概ね30年間の主な整備内容

整備項目	整備箇所	R6年度末時点 実施箇所（予定）
堤防整備	約10.6km	約0.2km
高潮堤整備	約1.2km	約1.2km 完了済
護岸整備	約7.3km	約2.1km
河道掘削	約2,166千m ³	約675千m ³
浸透対策	約14.8km	約0.1km
橋脚補強	4箇所	0箇所
堰改築	5箇所	0箇所
天端保護	約8.9km	約8.9km 完了済
法尻補強	約6.1km	約6.1km 完了済



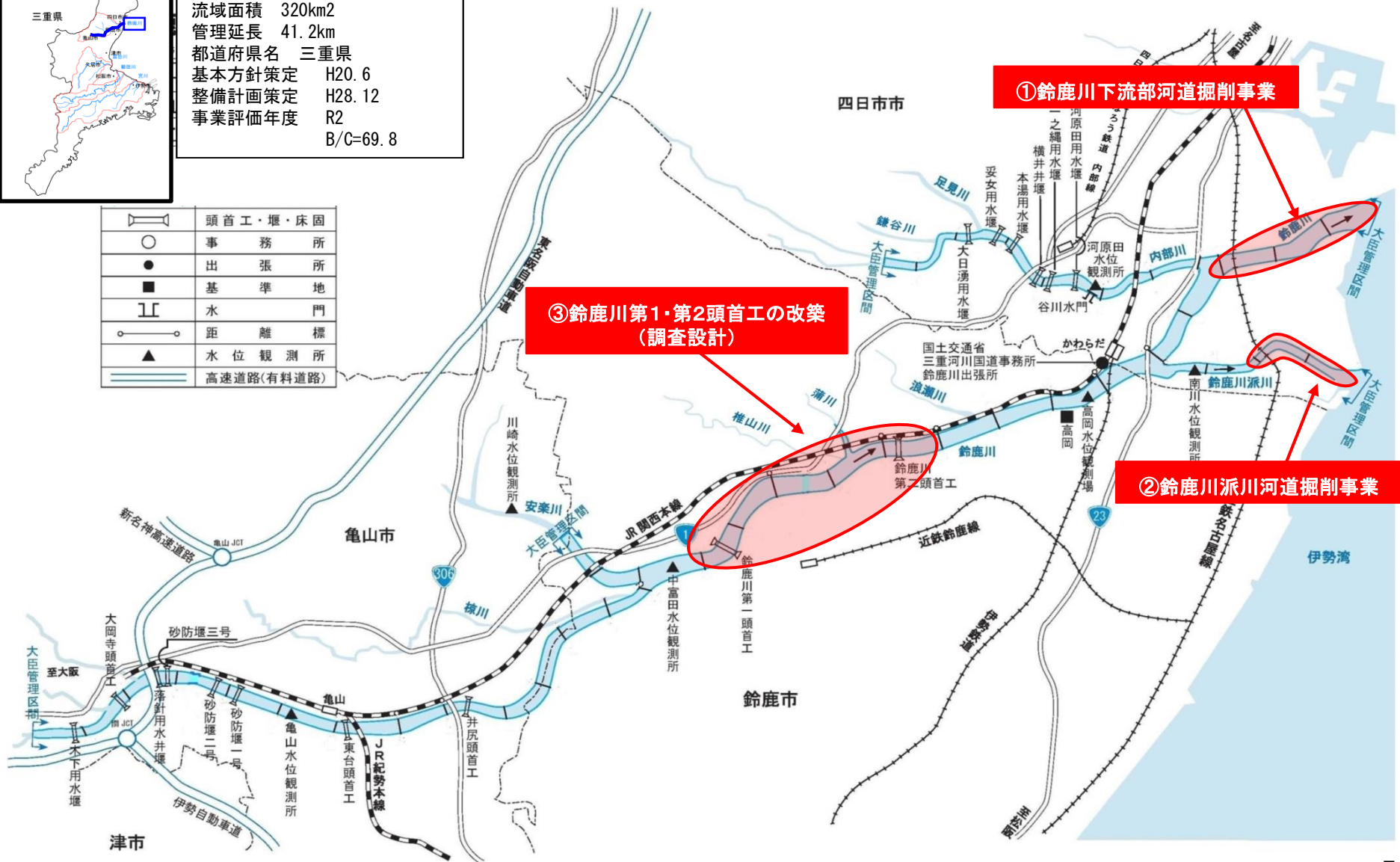
位置図



【河川概要】

流域面積 320km²
管理延長 41.2km
都道府県名 三重県
基本方針策定 H20.6
整備計画策定 H28.12
事業評価年度 R2
B/C=69.8

	頭首工・堰・床固
	事務所
	出張所
	基準地
	水門
	距離標
	水位観測所
	高速道路(有料道路)



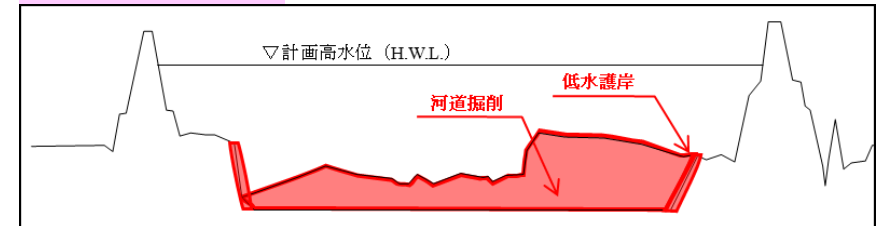
① 鈴鹿川下流部河道掘削事業

- 鈴鹿川（四日市市塩浜地先）では、整備目標流量を安全に流下させるため、河道掘削、低水護岸整備、橋梁補強を実施する必要があります。
- 現在、河道掘削、低水護岸整備を実施しており、引き続き、事業を実施します。

位置図



工事イメージ図



対策前

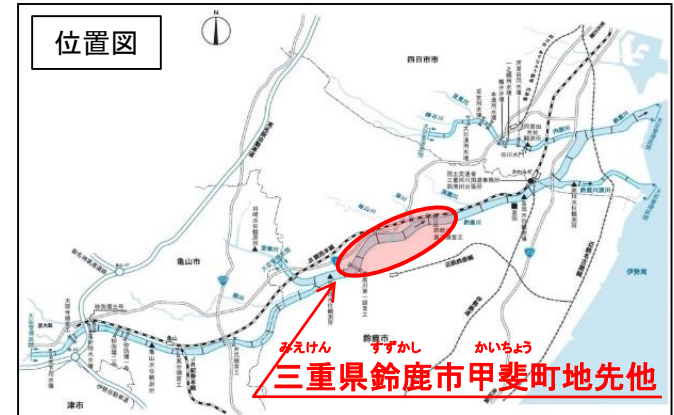


対策後



③鈴鹿川第1・第2頭首工の改築(調査設計)

- 鈴鹿川（鈴鹿市甲斐町地先他）では、整備目標流量を安全に流下させるため、鈴鹿川第1・第2頭首工の改築を実施する必要があります。
- 現在、調査設計を実施しており、引き続き、工事実施に向けて関係機関等と連携・調整を図りながら事業を実施します。



地質ボーリング調査



関係機関との調整会議

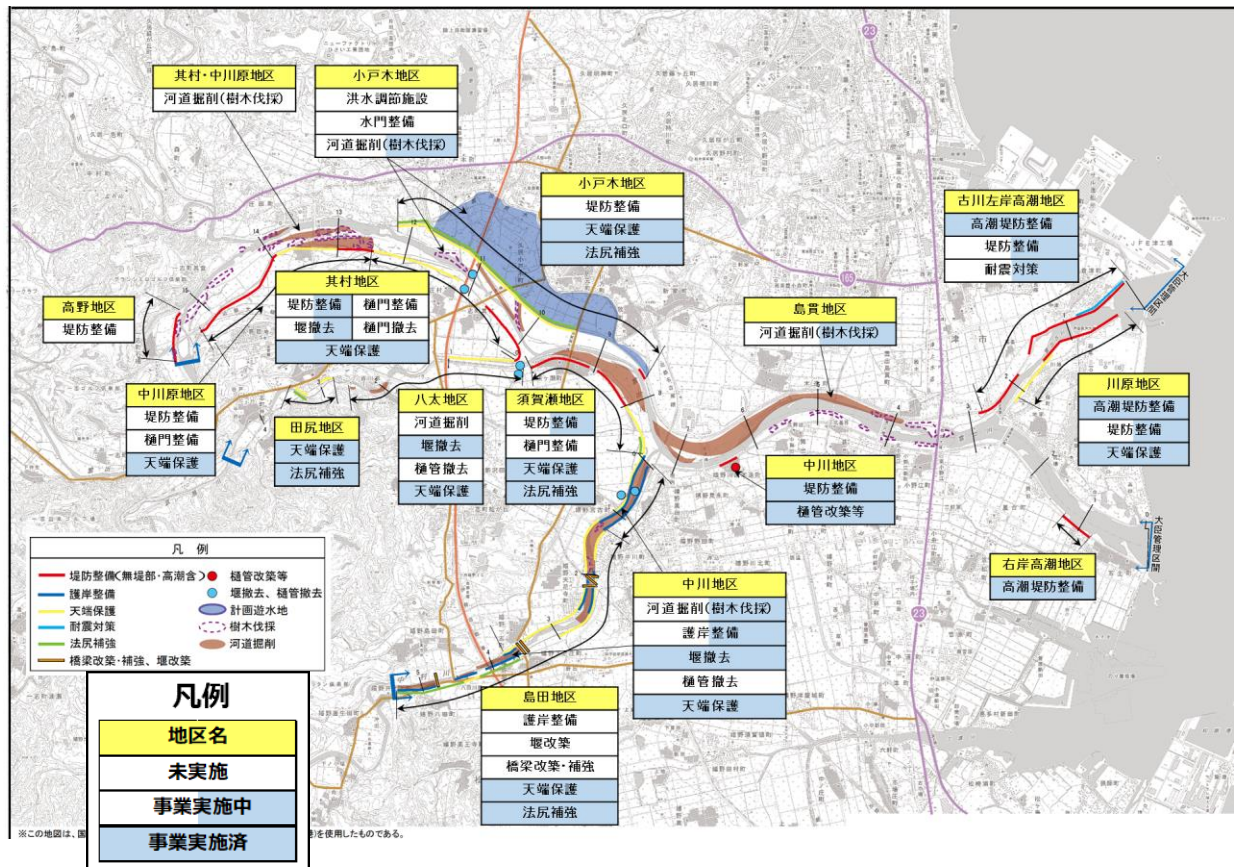


- 整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削、樹木伐採、護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画（平成26年11月策定）に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで**約51%**程度となっています。
- 引き続き、関係機関（三重県、津市、松阪市）と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していきます。

概ね30年間の主な整備内容

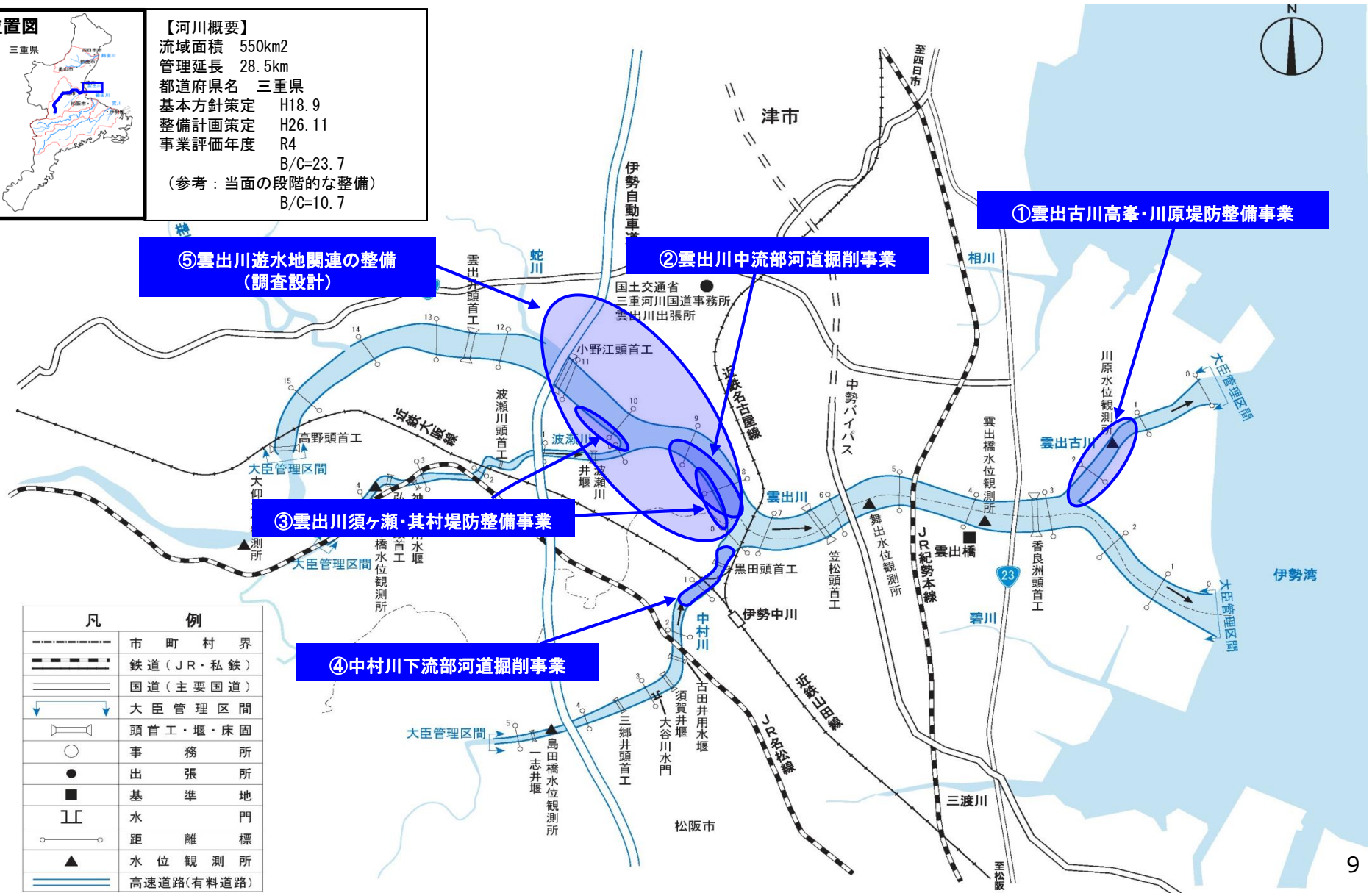
整備項目	整備箇所	R6年度末時点 整備箇所（予定）
堤防整備	9.3km	1.2km
高潮堤対策	3.1km	3.1km 完了済
耐震対策	0.8km	0.3km
河道掘削 （樹木伐採含）	1,515千m ³	511千m ³
護岸整備	5.6km	1.3km
水門整備	1式	—
排水樋門・樋管 整備	3箇所	—
堰改築	3箇所	—
橋梁改築・補強	3箇所	—
洪水調節施設	1式	—
堰撤去	3箇所	2箇所
樋管撤去	3箇所	—
樋管改築	1箇所	1箇所 完了済
揚水機場 水路整備	1式	1式 完了済
天端保護	12.6km	12.6km 完了済
法尻補強	4.6km	4.6km 完了済

【事業進捗状況図】





【河川概要】
流域面積 550km²
管理延長 28.5km
都道府県名 三重県
基本方針策定 H18.9
整備計画策定 H26.11
事業評価年度 R4
B/C=23.7
(参考：当面の段階的な整備)
B/C=10.7



凡	例
———	市 町 村 界
———	鉄道 (JR・私鉄)
———	国道 (主要国道)
↓ ↓	大臣管理区間
○	頭首工・堰・床固
●	事 務 所
■	出 張 所
□	基 準 地
— —	水 門
○—○	距 離 標
▲	水 位 観 測 所
———	高速道路 (有料道路)

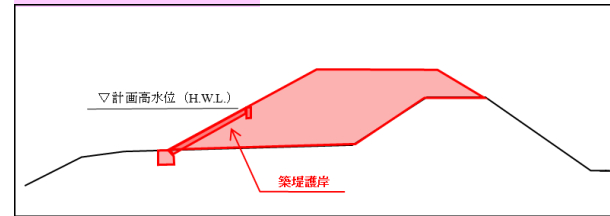
①雲出古川高峯・川原堤防整備事業

- 雲出古川（津市雲出伊倉津町地先他）では、整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備を実施する必要があります。引き続き、事業を実施します。

位置図



工事イメージ図



対策前



対策後



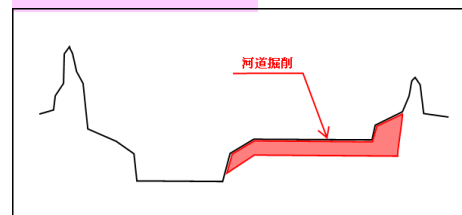
②雲出川中流部河道掘削事業

- 雲出川（津市須ヶ瀬町地先）では、整備目標流量を安全に流下させるため、河道掘削を実施する必要があります。
- 現在、**河道掘削**を実施しており、引き続き、事業を実施します。

位置図



工事イメージ図



対策前

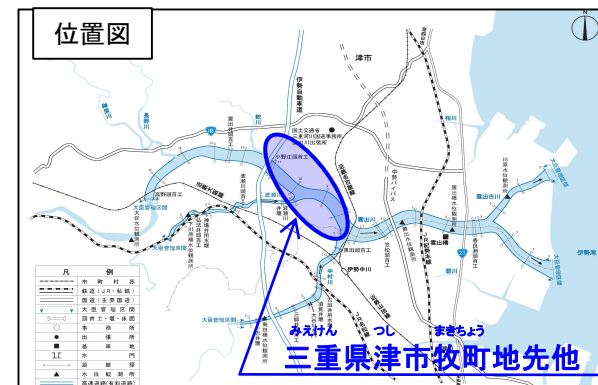


対策後



⑤雲出川遊水地関連の整備(調査設計)

- 雲出川（津市牧町地先他）では、整備目標流量を安全に流下させるため、流域内の遊水機能の確保（無堤部対策）を実施する必要があります。
- 現在、**調査設計**を実施しており、引き続き、工事実施に向けて関係機関等と連携・調整を図りながら事業を実施します。



関係機関との調整会議



2021年2月22日撮影

地元説明会



2022年7月13日撮影

地質ボーリング調査



2024年7月3日撮影

用地幅杭打設



2022年3月撮影

用地境界立合



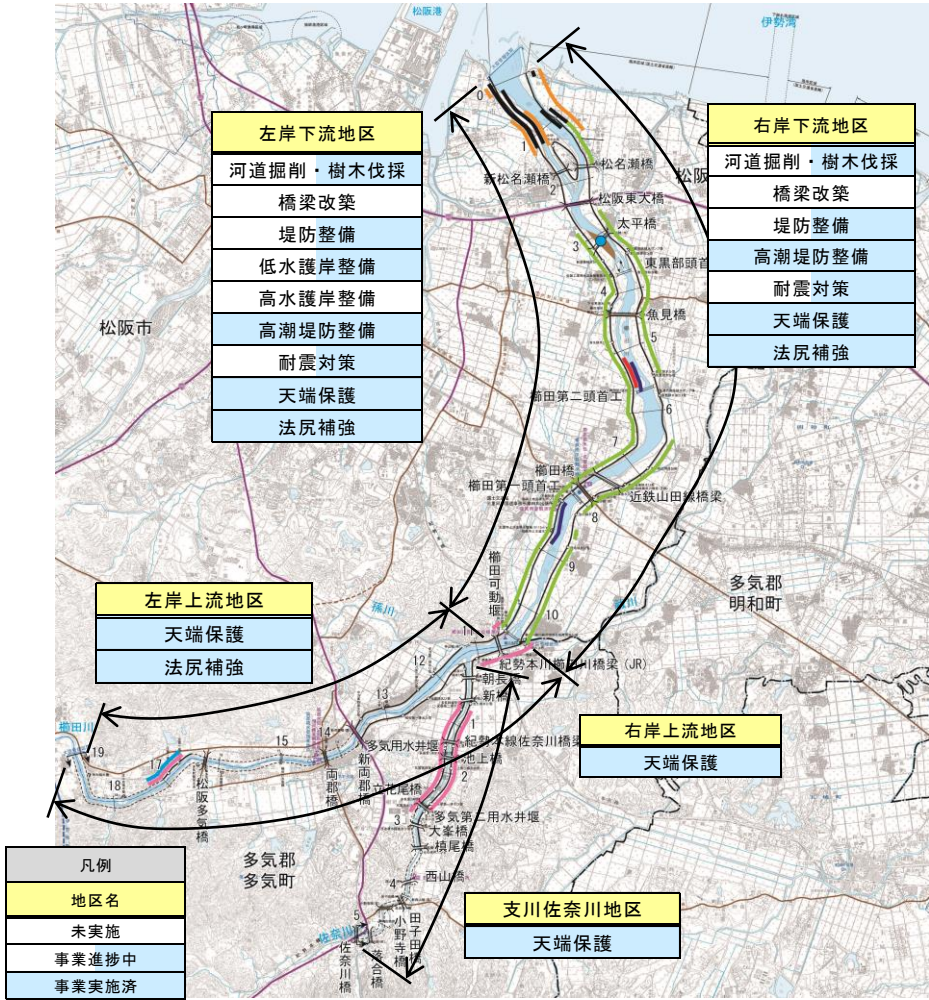
2022年7月11日撮影

- 整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めており、河川整備計画（平成17年8月策定）に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで**約73%**程度となっています。
- 引き続き、関係機関（三重県、松阪市）と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していきます。

【事業進捗状況図】

概ね30年間の主な整備内容

整備項目	整備箇所	令和6年度末時点 整備箇所（予定）
河道掘削・ 樹木伐採	0.6km	0.5km
橋梁改築	1箇所	—
堤防整備 （築堤）	14.6km	9.4km
低水護岸整備	1.0km	0.1km
高水護岸整備	0.4km	—
天端保護	5.8km	5.8km 完了済
法尻補強	1.0km	1.0km 完了済
高潮堤整備	3.5km	3.5km 完了済
耐震対策	2.2km	1.6km





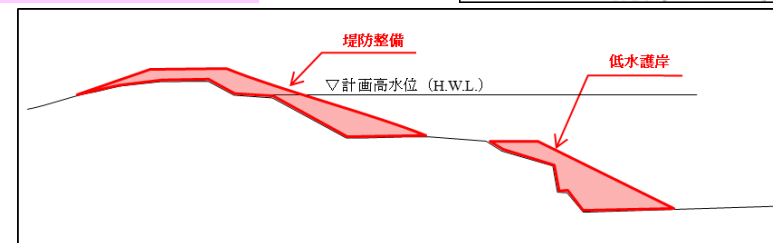
① 櫛田川清水堤防整備事業

- 櫛田川（松阪市清水町地先）では、整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、低水護岸を実施する必要があります。
- 現在、堤防整備・低水護岸を実施しており、引き続き、整備を実施します。

位置図



工事イメージ図



対策前



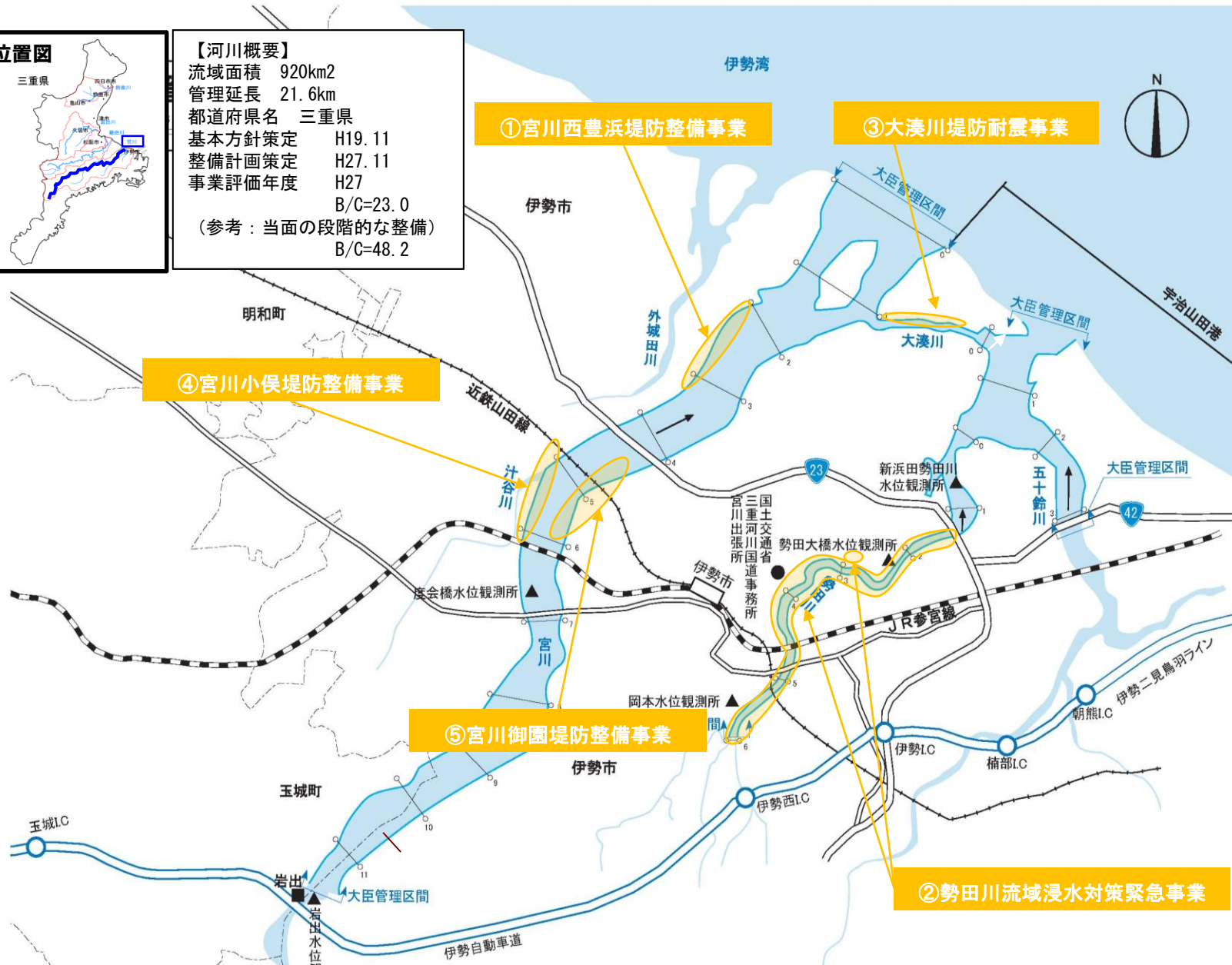
対策後



- 16



【河川概要】
 流域面積 920km²
 管理延長 21.6km
 都道府県名 三重県
 基本方針策定 H19.11
 整備計画策定 H27.11
 事業評価年度 H27
 B/C=23.0
 (参考：当面の段階的な整備)
 B/C=48.2



勢田川流域等浸水対策
緊急プロジェクト

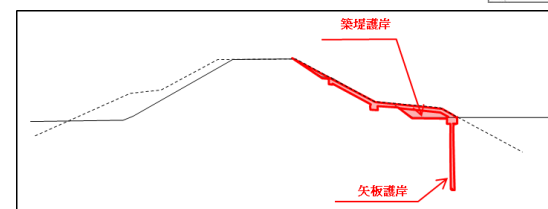
①宮川西豊浜堤防整備事業

- 宮川（伊勢市磯町地先）では、整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備を実施する必要があります。
- 現在、**堤防整備**を実施しており、引き続き、事業を実施します。

位置図



工事イメージ図



対策前



対策後



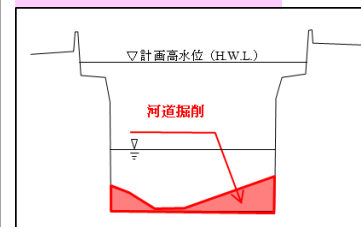
② 勢田川流域浸水対策緊急事業

- 勢田川（伊勢市吹上地先他）では、整備目標流量を安全に流下させるため、河道掘削等を実施する必要があります。また、内水対策としてポンプ増強を実施する必要があります。
- 勢田川流域では、平成29年10月台風第21号による浸水被害を受け、市、県、国で「浸水対策実行計画」を策定し、三者で総合的・一体的に対策を進めています。
- 現在、河道掘削、ポンプ増強（桧尻川排水機場）を実施しており、引き続き、事業を実施します。

位置図



工事イメージ図



対策前



対策後



②勢田川流域浸水対策緊急事業

対策状況(桧尻川排水機場ポンプ増強)



桧尻川排水機場ポンプ増強本体工事 着工式



③大湊川堤防耐震事業

- 大湊川（伊勢市大湊町町地先）では、大規模地震等で基礎地盤の液状化等により堤防の沈下、崩壊、ひび割れ等が生じた場合、浸水による二次災害及び津波による被害の恐れがあります。そのため、耐震対策を実施する必要があります。
- 現在、**耐震対策**を実施しており、引き続き、事業を実施します。

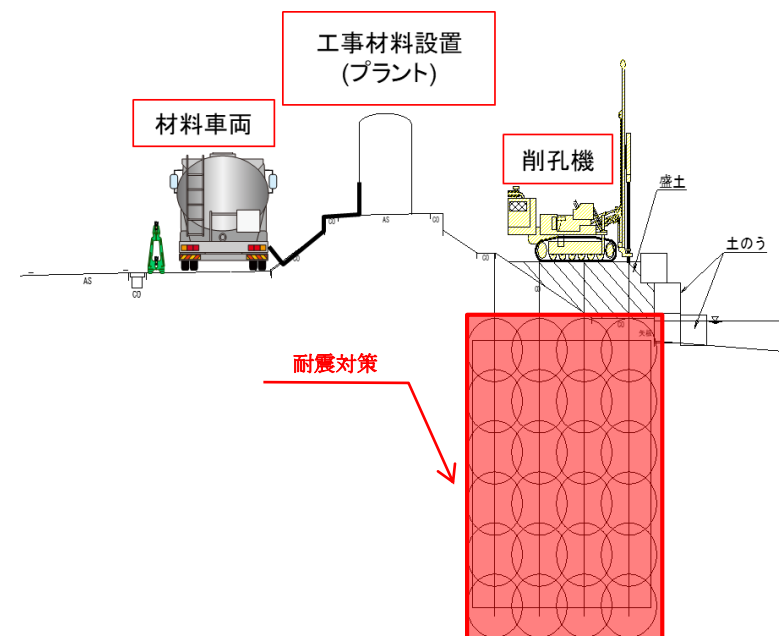
位置図



対策中



工事イメージ図



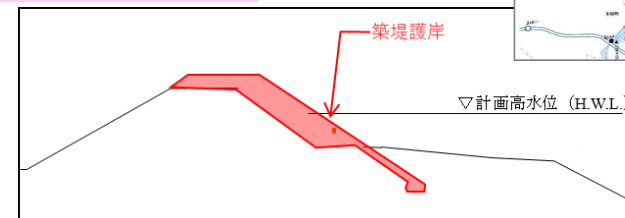
④宮川小俣堤防整備事業

- 宮川（伊勢市小俣町地先）では、整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備を実施する必要があります。
- 現在、**堤防整備**を実施しており、引き続き、事業を実施します。

位置図



工事イメージ図



対策前

2022年11月14日撮影



対策後

2023年4月7日撮影



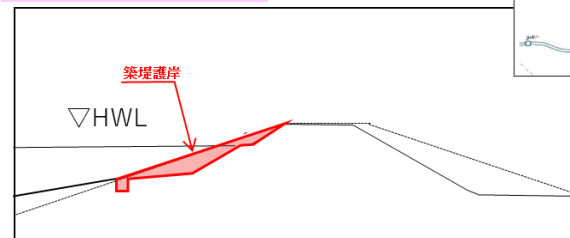
⑤宮川御蔭堤防整備事業

- 宮川（伊勢市御蔭町地先）では、整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備を実施する必要があります。
- 現在、**堤防整備**を実施しており、引き続き、事業を実施します。

位置図



工事イメージ図



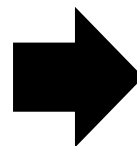
対策前

2022年7月8日撮影



対策後

2023年3月1日撮影



- 雲出川水系において、令和5年10月19日に雲出川渇水調整協議会を開催し、気候変動がもたらす影響への適応策の一つとして、渇水時の備えとなる「雲出川渇水対応タイムライン」を策定しました。
- 雲出川渇水対応タイムラインは、河川管理者、水道事業者（上水道、工業用水）、農業系利水者といった様々な立場の機関・組織などが「君ヶ野ダムの貯水率100%～0%の各状況」に応じて行う「渇水の進展、影響・被害を軽減するための対策とその時期」（行動計画）を明記したものです。

雲出川渇水対応タイムライン（雲出川・非制限水位期 11月1日～7月15日）

※利水容量8,400km³に対する貯水率

君ヶ野ダム 貯水率	渇水の状況・期間	注意 喚起 レベル	河川管理者	水道用水(水道・工業用水)		農業用水	住民・事業者
			管理者としての立場	管理者としての立場	利水者としての立場	利水者(管理者)としての立場	
100% ～ 50%程度	渇水発生前 平時	注意喚起レベル	【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の確認	【平時からの適正な施設管理】 ◆取水・送配水施設の整備・点検 ◆施設等の水回りの整備・点検	【事前行動:情報収集】 ◆気象情報(降雨量など) ◆河川情報(水位・ダム貯水率など)	【平時からの適正な施設管理】 ◆取水・送配水施設の整備・点検 ◆施設等の水回りの整備・点検	【平時からの節水】 ◆一般家庭・事業所での節水 ・歯磨きのときに水を流しっぱなしにしない ・よく使う蛇口に節水コマの取り付け ・風呂の残り湯を活用 ・トイレのタンクにボトルを入れる ・お風呂の入れすぎ、湯かすぎに注意 など (ウェブサイト等を活用した節水の啓蒙)
			【事前行動:情報収集】 ◆気象情報(降雨量など) ◆河川情報(水位・ダム貯水率など)	【事前行動:情報収集】 ◆気象情報(降雨量など) ◆河川情報(水位・ダム貯水率など)	【事前行動:情報収集】 ◆気象情報(降雨量など) ◆河川情報(水位・ダム貯水率など)	【事前行動:情報収集】 ◆気象情報(降雨量など) ◆河川情報(水位・ダム貯水率など)	
50%程度 ～ 30%程度	自主節水期 5日程度	イエローレベル	【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の開催・参加(適宜) ・情報共有・対策の調整	【自治体等情報の確認】 ◆受水団体等との情報提供・共有(必要に応じて)	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆自主節水の検討・実施(適宜) ◆渇水調整協議会の参加(適宜)	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆自主節水の検討・実施(適宜) ◆渇水調整協議会の参加(適宜) ◆施設の総排水状況の確認	【自治体等情報の確認】 ◆一般家庭・事業所での節水推進
				【住民等へ情報発信・対策検討】 ◆渇水に備えた体制整備(準備) ◆節水に関する広報	【情報の確認・対策検討】 ◆他水源の状況監視	【使用者へ情報発信・対策検討】 ◆渇水に備えた体制整備(準備) ◆自己水源の確認	
30%程度 ～ 10%程度	取水制限期 10日程度	オレンジレベル	【適切な河川管理・渇水対策の推進】 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の開催・参加(適宜) ・水利使用者への状況説明 ・対策の協議・調整 ◆被害情報等の収集 ◆流量基準地点の状況の調査・確認	【自治体等情報の確認・対策の推進】 ◆受水団体等との情報提供・共有(適宜) ◆水道用水<節水・調整(適宜)> ・使用者への節水啓発・衛生管理の強化 ◆工業用水<節水・調整(適宜)> ・使用者への節水依頼	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の参加(適宜) ◆取水地点の河川状況の確認 ◆給配水状況の収集	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の参加(適宜) ◆取水地点の河川状況の確認 ◆被害情報の収集	【自治体等情報の確認】 ◆一般家庭・事業所での節水推進 ◆発表される情報の確認
				【住民等へ情報発信・対策の検討】 ◆渇水に備えた体制整備(適宜) ◆住民等への節水の呼びかけ	【情報の確認・対策の推進】 ◆他水源の状況監視強化・調整(適宜)	【渇水対策の推進】 ◆農業用水<節水・節水> ・使用者への節水・節水依頼(適宜) ・ゲート調整・バルブ調整 ・自己水源(ポンプ運転)の調整(適宜)	
10%程度 ～ 0%	異常渇水期 5日程度	レッドレベル	【渇水対策の強化】 ◆河川環境の確認 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の開催・参加(適宜) ・対策の協議(水融通などの調整含む) ◆被害情報等の収集 ◆流量基準地点の状況の調査・確認	【自治体等情報の確認・対策の強化】 ◆受水団体等に対する節水強化(適宜)	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の参加(適宜) ◆取水地点の河川状況の確認 ◆給配水状況の収集	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の参加(適宜) ◆取水地点の河川状況の確認 ◆被害情報の収集	【自治体等情報の確認】 ◆発表される情報の確認・頻度の強化 ◆最低限の水利利用
				【住民等へ情報発信・対策の強化】 ◆渇水に備えた体制整備 ◆住民等への節水の呼びかけ強化	【情報の確認・対策の強化】 ◆他水源の水融通の調整(適宜)	【渇水対策の強化】 ◆節水・節水の依頼強化	

●本渇水対応タイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため、「君ヶ野ダムの貯水率」に応じて、河川管理者などが講じる対策、水利使用者・事業者が取るべき行動を示したものです。
●本タイムラインは、行動の目安とするため想定される最大の渇水状況により参考に設定したものであり、実際の渇水調整や具体的な対応は、気象、河川の状況、水利利用の状況等により考慮し、渇水調整協議会で決定されます。

【参考となる情報収集ウェブサイト】

- ◆君ヶ野ダム情報 <https://www.pref.mie.lg.jp/TKENSET/HP/dam/index.htm>
- ◆三重県営水道用水供給事業及び工業用水道事業の水源状況 <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/12674013222.htm>
- ◆三重の水資源 <https://www.pref.mie.lg.jp/common/01/ci500003878.htm>
- ◆松阪市 断水・応急給水状況など <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/youngeisuidou/list492-1618.html>
- ◆中部地方整備局管内の渇水情報 https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizui/kassui_zyouhou/index.htm

- 鈴鹿川の基準点である高岡地点において、渇水基準 $0.8\text{m}^3/\text{s}$ を一定期間下回ったため渇水対策支部運営計画書に基づき、鈴鹿川水系情報連絡室を令和6年8月16日に設置しました。情報連絡室設置は、渇水対策支部体制に入る前の準備段階であり、関係機関への情報提供や支部設置に向けた調整を行います。
- その後、降雨により流量が回復され、以降の降雨予想からも今後渇水の危険性は少なくなったため、情報連絡室を8月20日に解散しました。

広報資料

三重河川国道事務所HP
のトピックスに掲載

鈴鹿川の渇水概要（令和6年8月16日）

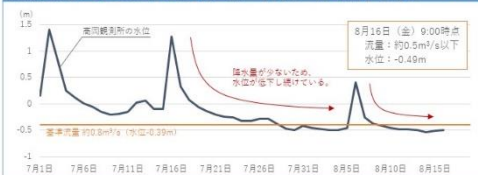
渇水状況

- ・ 亀山観測所（国土交通省）における7月の降水量は 157mm で平年の 68.1% でした。8月の降水量は8月15日時点で 25mm となっています。
- ・ 鈴鹿川の河川流量（高岡観測所）は渇水の基準としている $0.8\text{m}^3/\text{s}$ を7月29日から下回り、8月5日の降間で一時的に回復しましたが、8月9日から再び下回っています。
- ・ 鈴鹿川水系内部川および鈴鹿川派川で渇切れ（河川の流が途切れる現象）が発生しています。
- ・ 三重河川国道事務所では、令和6年8月16日より情報連絡室を設置し、鈴鹿川の流量監視を強化し、渇水に関する情報をホームページ上で公開していきます。

亀山観測所の降水量（管理者：国土交通省 読み：かめやま 場所：亀山市野村町）



高岡観測所の水位（管理者：国土交通省 読み：たかおか 場所：鈴鹿市一ノ宮町）



現況写真

鈴鹿川の状況（鈴鹿市一ノ宮町・高岡観測所付近）



令和6年7月5日撮影
(高岡観測所の水位は-0.12m)



令和6年8月15日撮影
(高岡観測所の水位は-0.31m)



内部川の状況（四日市員家町・新小松橋付近）



令和6年8月7日撮影
(川原田観測所の水位は-0.28m)



令和6年8月15日撮影
(川原田観測所の水位は-0.38m)

河川管理者としての今後の対応

- ・ 河川巡視の強化
- ・ 関係者から取水状況や被害の有無の聞き取り
- ・ 流量観測の実施
- ・ 水質検査の実施
- ・ 節水の呼びかけ

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局
三重河川国道事務所
河川占用調整課
Tel：059-229-2218

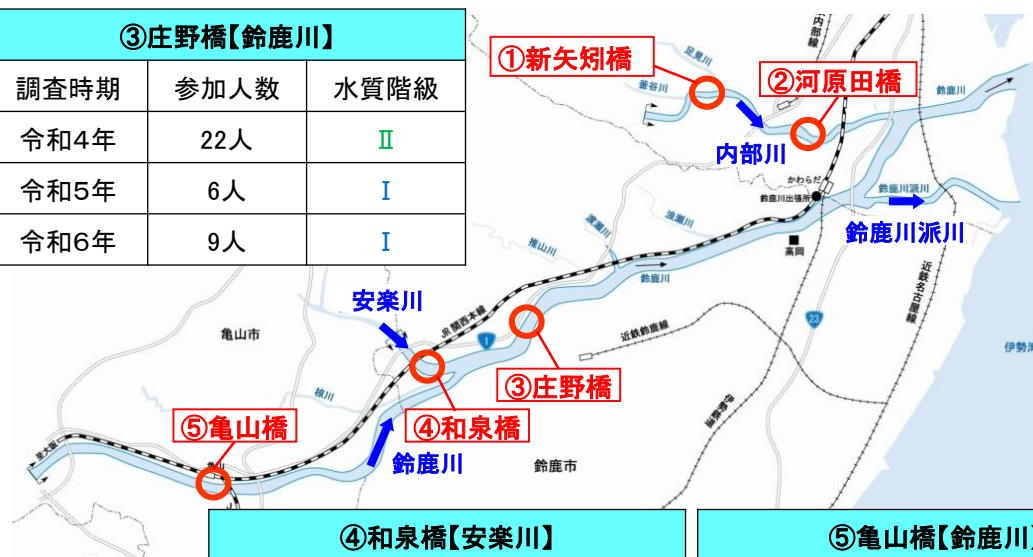


- 三重河川国道事務所では、川の水質保全の重要性や河川愛護の関心等を深めるために「水生生物調査」を毎年実施しています。
- 今年度は、鈴鹿川では2地点2団体29名の地域の学校の参加により調査を実施しました。
- 生物学的水質判定指標からみて、良好な水質環境が保たれていると考えられます。

①新矢矧橋【内部川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	(事務所)	Ⅱ(参考)
令和5年	(事務所)	Ⅱ(参考)
令和6年	(事務所)	Ⅱ(参考)

②河原田橋【内部川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	19人	Ⅱ
令和5年	20人	Ⅱ
令和6年	20人	Ⅱ

③庄野橋【鈴鹿川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	22人	Ⅱ
令和5年	6人	I
令和6年	9人	I



④和泉橋【安楽川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	(事務所)	Ⅱ(参考)
令和5年	(事務所)	I(参考)
令和6年	(事務所)	I(参考)

⑤亀山橋【鈴鹿川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	(事務所)	Ⅱ(参考)
令和5年	(事務所)	I(参考)
令和6年	(事務所)	I(参考)

水生生物調査の実施状況

庄野橋(R6)



河原田橋(R6)



確認された指標生物(R6調査)

水質階級 I	水質階級 II	水質階級 IV
カワゲラ類	コガタシマトビケラ	アメリカザリガニ
ナミウズムシ	コオニヤンマ	ユスリカ類

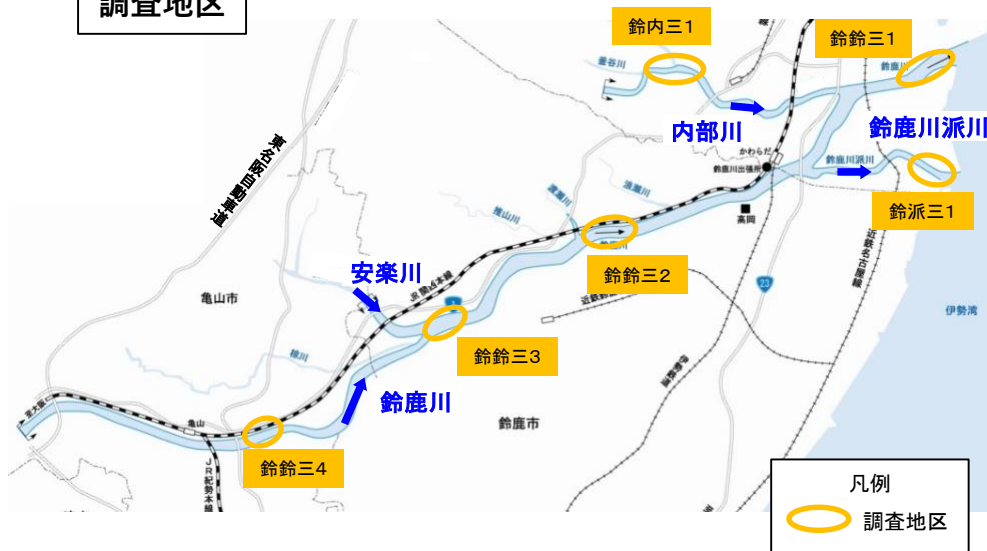
※参考: 川の生き物を調べよう 水生生物による水質判定
環境省水・大気環境局、国土交通省水管理・国土保全局 編

- 河川水辺の国勢調査として、鈴鹿川では令和5年度は魚類調査を実施しました。
- 平成30年度に調査地点を追加したことから、確認種数は増えていますが、その後は横ばいです。
- 重要種数は、平成30年度に多く確認されていましたが、それ以外はほぼ10種前後で推移しています。
- 外来種数は平成25年度以降、増加傾向で推移しています。

●河川水辺の国勢調査の実施状況（鈴鹿川：H13以降）

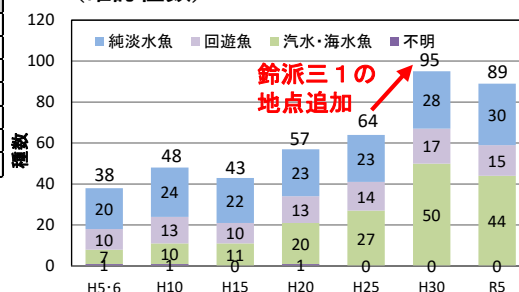
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
魚類			●					●					●					●					●		
底生動物			●					●					●					●					●		
鳥類					●					●									●						
両生類・爬虫類・哺乳類				●					●										●						
陸上昆虫類		●					●										●								
植物	●					●										●						●			
河川環境基図	●					●					●					●						●			

調査地区

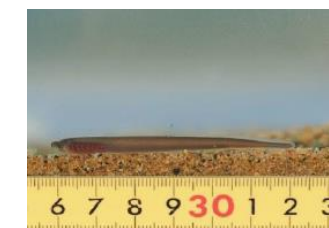
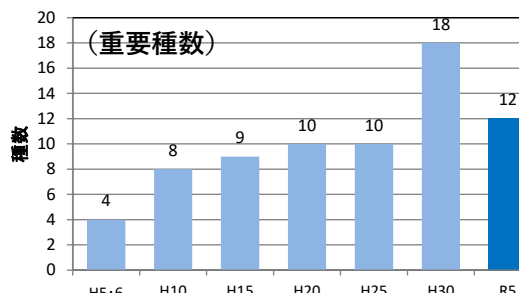


●魚類

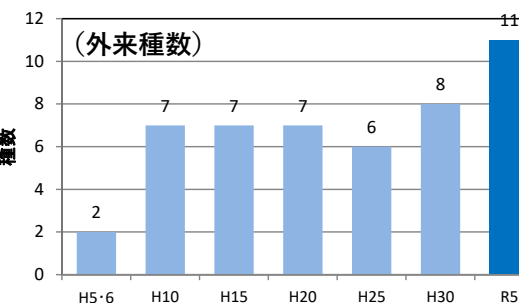
(確認種数)



重要種 (カジカ)
※今回初確認

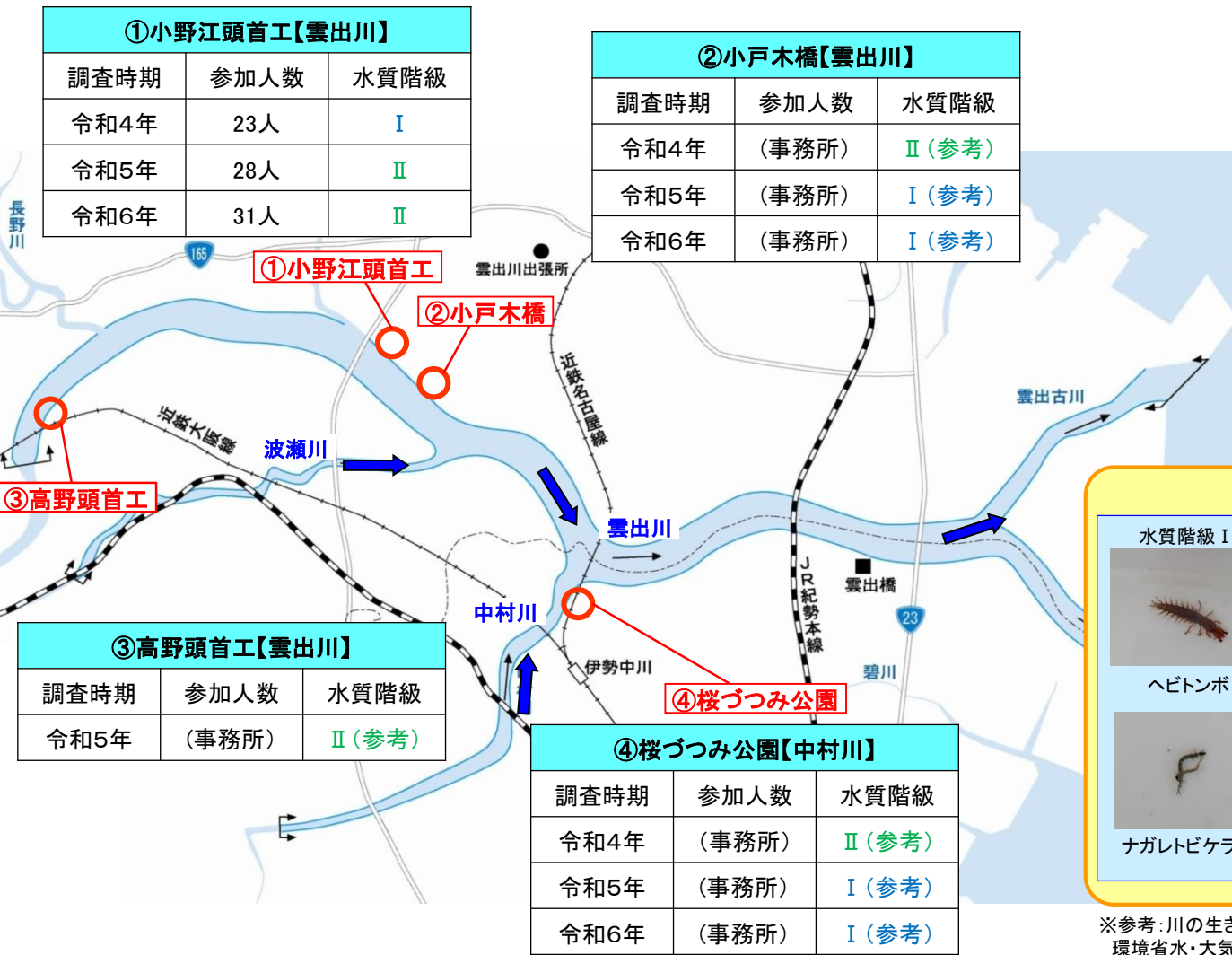


重要種
(スナヤツメ類)



特定外来生物
(カダヤシ)

- 雲出川における水生生物調査の実施状況について、今年度は1地点1団体31名の地域の学校の参加により実施しました。
- 生物学的水質判定指標からみて、良好な水質環境が保たれていると考えられます。



水生生物調査の実施状況

小野江頭首工

R6



R6



確認された指標生物 (R6調査)

水質階級 I



ヘビトンボ

水質階級 II



ヒラタドロミシ類

水質階級 IV



ユスリカ類

ナガレトビケラ類



コガタシマトビケラ類

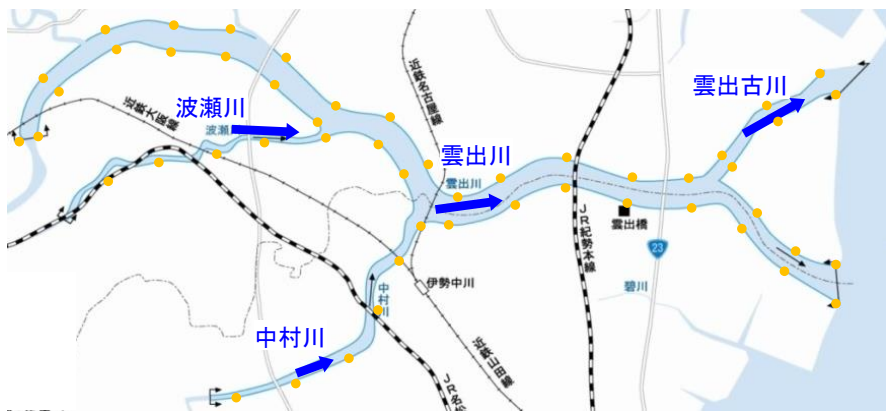


- 河川水辺の国勢調査として、雲出川では令和5年度は鳥類調査と河川環境基図調査を実施しました。
- 鳥類調査については、確認種数は平成14年度～平成25年度は横這いでしたが、令和5年度はチドリ目、ペリカン目の種が減少し、全体種数が減少しています。
- 重要種数もチドリ目の確認種数が少なかったことにより、令和5年度調査では減少しています。

●河川水辺の国勢調査の実施状況（雲出川：H13以降）

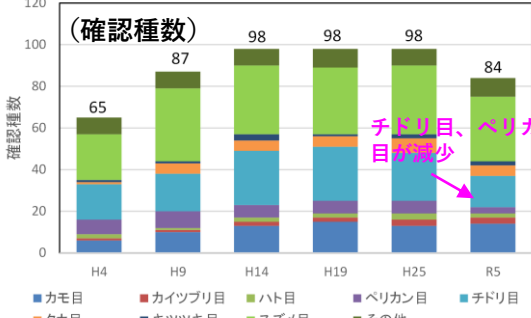
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
魚類					●					●					●					●					●
底生動物					●						●				●					●					●
鳥類		●					●						●										●		●
両生類・爬虫類・哺乳類	●						●																		
陸上昆虫類				●										●										●	
植物		●							●										●						
河川環境基図		●						●					●						●				●		

調査地区

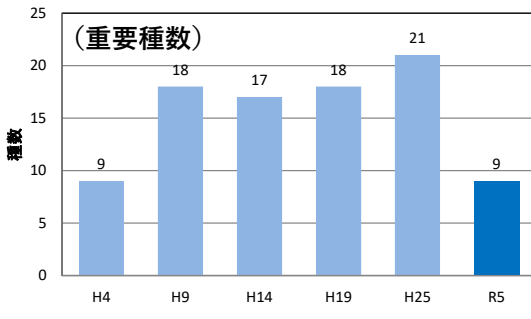


凡例
● 調査地区(1kピッチのスポットセンサス調査)

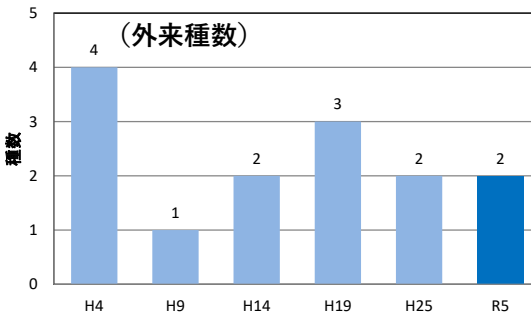
●鳥類



重要種（コチドリ）



重要種（ハイタカ）



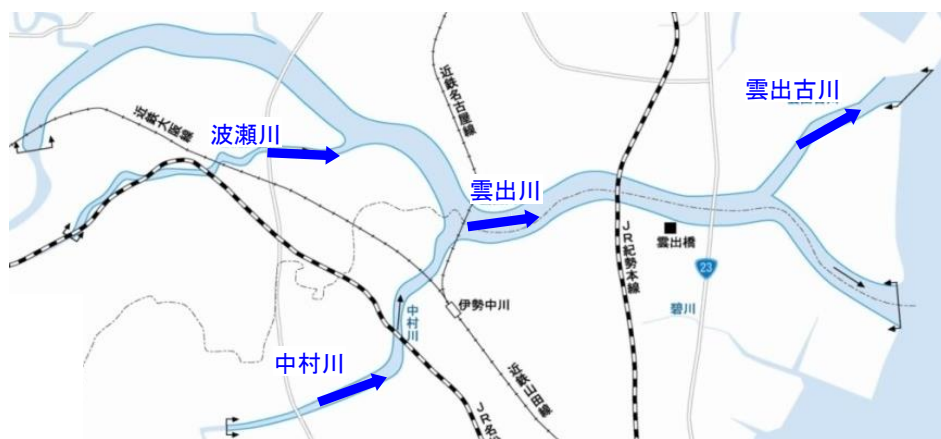
重要種（コクガン）

- 植生面積は、木本類が平成14年度から平成30年度にかけて増加していましたが、令和5年度調査ではやや減少しています。
- 重要種群落面積は、近年はほぼ横ばい傾向です。
- 外来種群落面積は、近年拡大傾向となっています。

●河川水辺の国勢調査の実施状況（雲出川：H13以降）

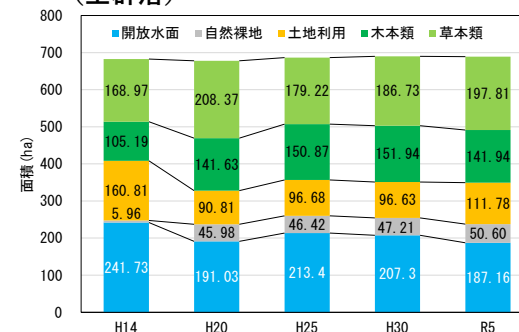
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
魚類					●					●					●					●					●
底生動物						●					●				●					●					●
鳥類		●					●						●		●								●		●
両生類・爬虫類・哺乳類	●					●										●									
陸上昆虫類														●										●	
植物		●							●										●						
河川環境基図		●						●					●					●					●		

調査地区



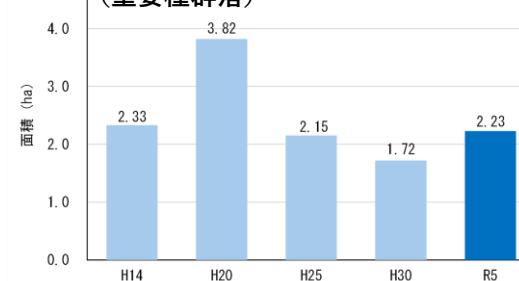
※調査は直轄区間全域で実施

(全群落)



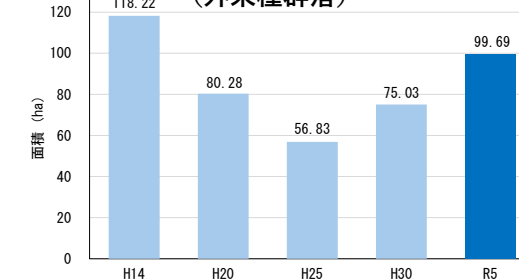
重要種群落
(ホソバノハマアカザ-
ハマツナ群集)

(重要種群落)



外来種群落
(シナダレスズメガヤ群落)

(外来種群落)



外来種群落
(センダン群落)
※今回初確認

- 櫛田川における水生生物調査について、今年度は4地点8団体264名の地域の学校及び活動団体の参加により実施しました。
- 生物学的水質判定指標からみて、JR佐奈川橋梁を除き、良好な水質環境が保たれていると考えられます。

①佐伯中【櫛田川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	(事務所)	Ⅱ (参考)
令和5年	(事務所)	I (参考)
令和6年	(事務所)	I (参考)

②両郡橋【櫛田川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	47人	I
令和5年	12人	I
令和6年	12人	I



③新屋敷取水堰【櫛田川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	(事務所)	Ⅱ (参考)
令和5年	(事務所)	Ⅱ (参考)
令和6年	(事務所)	Ⅱ (参考)

④櫛田橋【櫛田川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	66人	I
令和5年	117人	I
令和6年	80人	I

⑥大峯橋・槇尾橋【佐奈川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	137人	Ⅱ
令和5年	5人	Ⅱ
令和6年	119人	Ⅱ

⑤JR佐奈川橋梁【佐奈川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	35人	Ⅳ
令和5年	49人	Ⅳ
令和6年	53人	Ⅳ

水生生物調査の実施状況



確認された指標生物 (R6調査)

水質階級 I

 ナミウズムシ

 ヒラタカゲロウ類

水質階級 II

 コガタシマビケラ類

 ヒラタドロムシ類

水質階級 IV

 アメリカザリガニ

 サカマキガイ

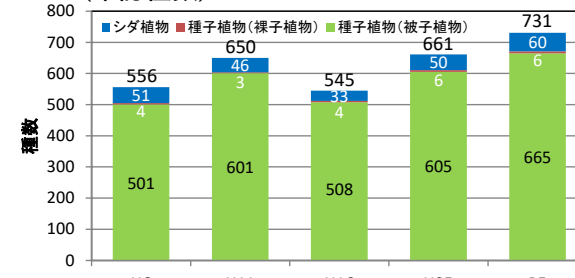
※参考: 川の生き物を調べよう 水生生物による水質判定
 環境省水・大気環境局・国土交通省水管理・国土保全局 編

- 河川水辺の国勢調査として、櫛田川では令和5年度は植物調査を実施しました。
- 確認種数は平成25年度以降、やや増加傾向となっています。
- 重要種数は、平成16年に減少していますが、年々増加傾向となっています。
- 外来種数は平成25年度までは増加傾向でしたが、以降は横這いとなっています。

●河川水辺の国勢調査の実施状況（櫛田川：H13以降）

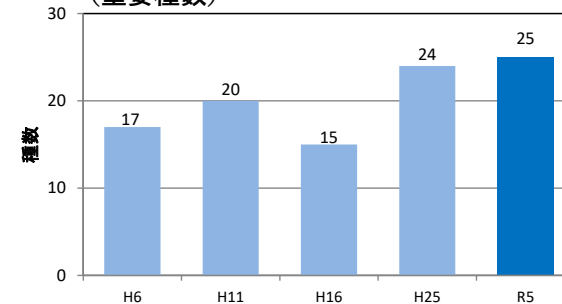
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
魚類	●					●					●					●					●				
底生動物	●					●						●					●				●				
鳥類			●					●									●					●			
両生類・爬虫類・哺乳類		●					●										●								
陸上昆虫類					●					●										●					
植物				●					●				●										●		●
河川環境基図				●					●				●						●					●	

●植物 (確認種数)



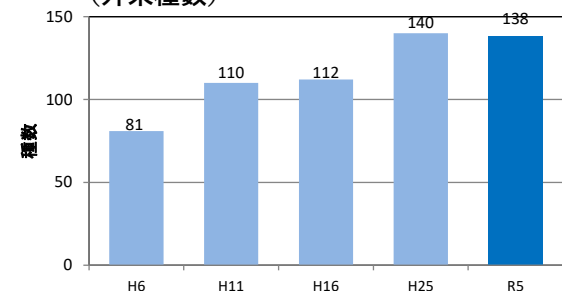
重要種（バクチノキ）
※今回初確認

(重要種数)



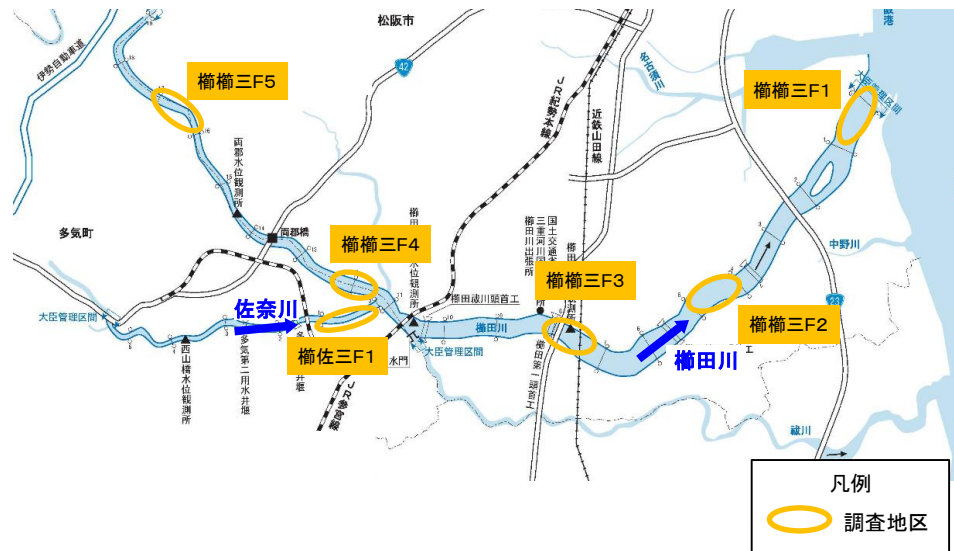
重要種（クマガイソウ）
※今回初確認

(外来種数)



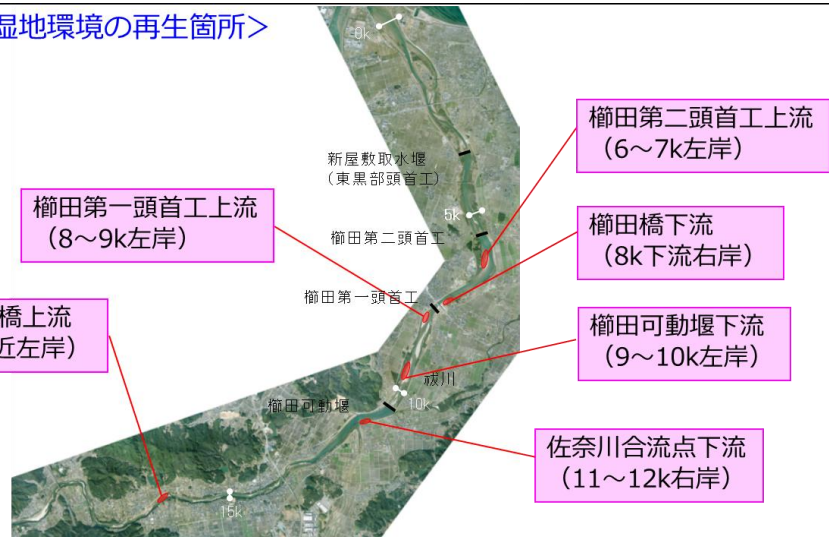
外来種
(オオニシキソウ)

調査地区



- 櫛田川では土砂堆積による陸域化が進行し、外来植生の拡大や樹林化が進行しているため、令和6年度より砂州の切り下げに着工し、河道内の湿地環境の再生を図ってまいります。
- 河道掘削にあたっては、ワンドを形成するなど、多様な河床環境が形成されるよう工事実施時には配慮していきます。

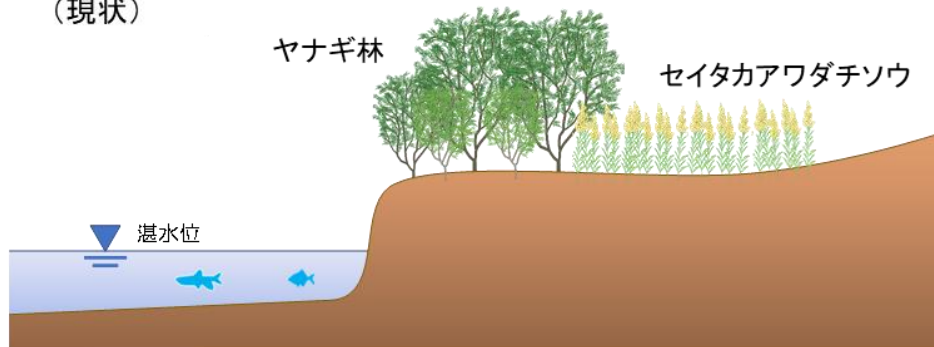
＜氾濫原・湿地環境の再生箇所＞



●多様な河床環境の創出イメージ

横断イメージ

(現状)



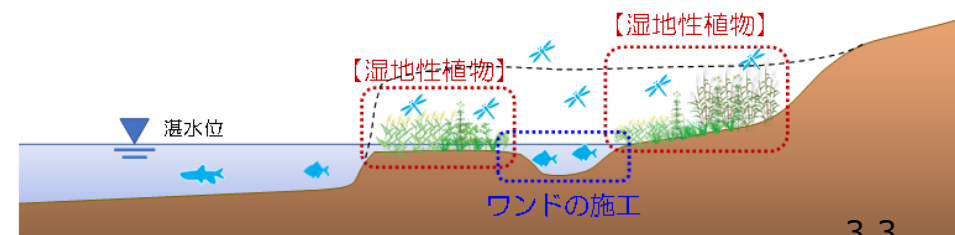
(整備後のイメージ)



水際にヒメガマ等の抽水植物が生育する環境が形成されている。

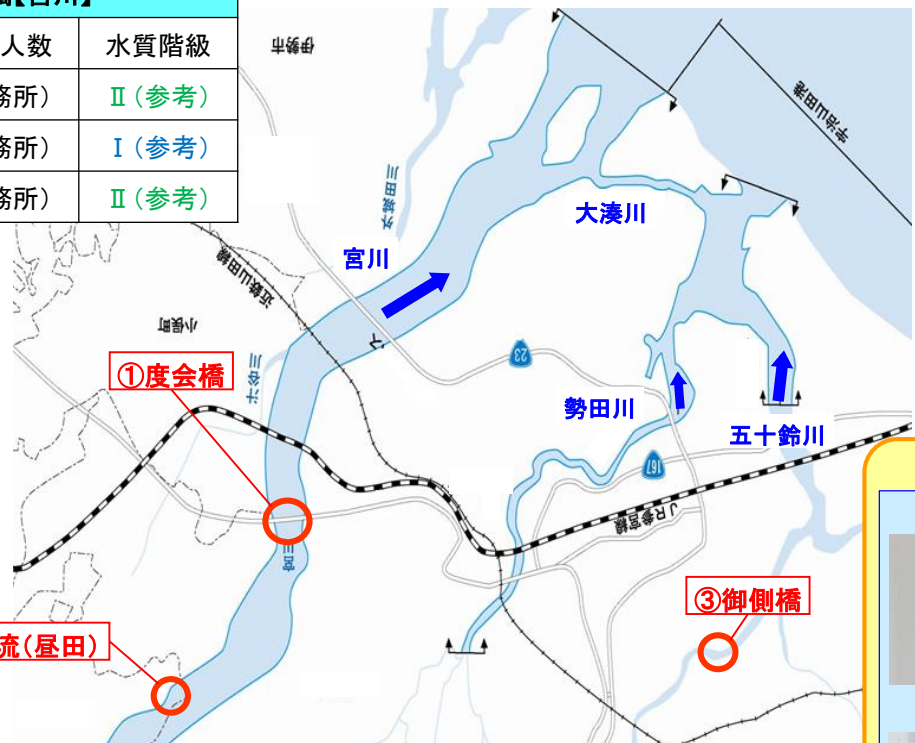
櫛田川4k付近右岸

(対策後)



- 宮川における水生生物調査の実施状況について、今年度は公募の結果、小学校等の団体参加による実施はありませんでした。
- 生物学的水質判定指標からみて、良好な水質環境が保たれていると考えられます。

①度会橋【宮川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	(事務所)	Ⅱ (参考)
令和5年	(事務所)	I (参考)
令和6年	(事務所)	Ⅱ (参考)



②宮川水管橋下流(昼田)【宮川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	(事務所)	I (参考)
令和5年	(事務所)	I (参考)
令和6年	(事務所)	I (参考)

③御側橋【五十鈴川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和4年	(事務所)	Ⅱ (参考)
令和5年	(事務所)	Ⅱ (参考)
令和6年	(事務所)	Ⅱ (参考)



確認された指標生物 (R6調査)

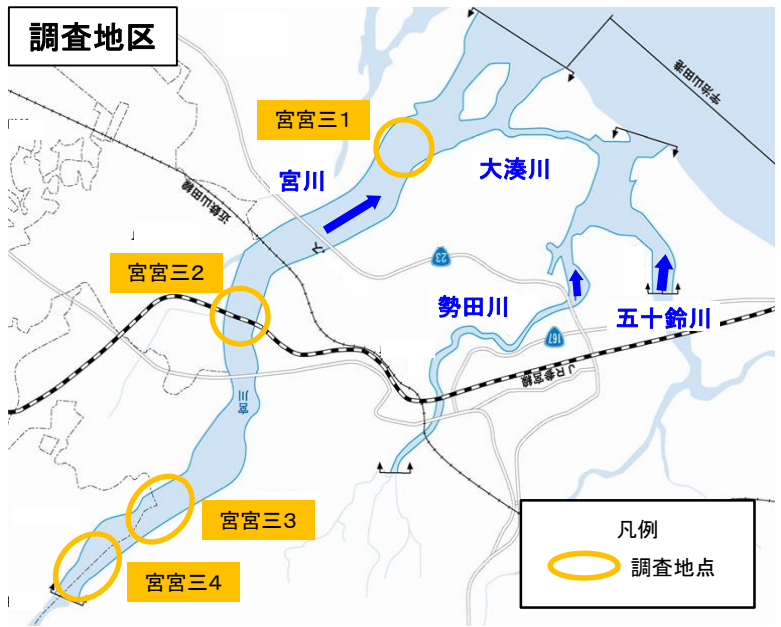
水質階級 I	水質階級 II	水質階級 IV
ヒラタカゲロウ類	カワニナ類	ユスリカ類
ナガレトビケラ類	コオニヤンマ	アメリカザリガニ

※参考: 川の生き物を調べよう 水生生物による水質判定
環境省水・大気環境局、国土交通省水管理・国土保全局 編

- 河川水辺の国勢調査として、宮川では令和5年度は魚類調査、底生動物調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査を実施しました。
- 魚類調査では、確認種数、重要種数、外来種数ともに近年は横這い傾向となっています。

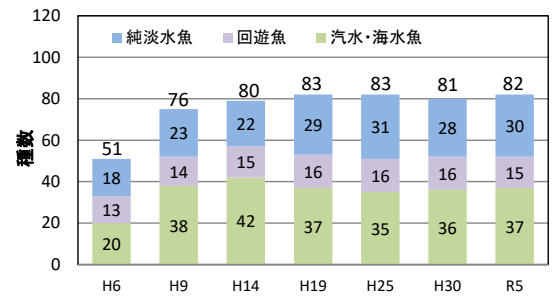
●河川水辺の国勢調査の実施状況（宮川：H13以降）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
魚類		●					●						●					●					●		
底生動物		●						●					●					●					●		
鳥類				●					●										●						
両生類・爬虫類・哺乳類			●										●										●		
陸上昆虫類	●					●									●										
植物						●							●											●	
河川環境基図					●					●				●					●					●	

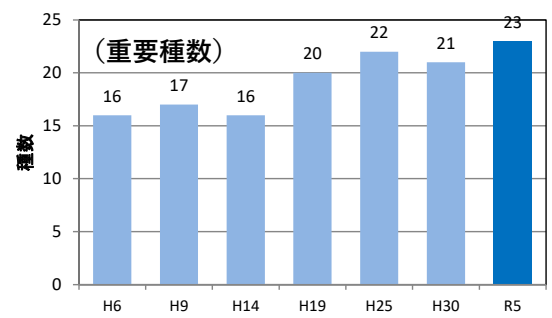


●魚類

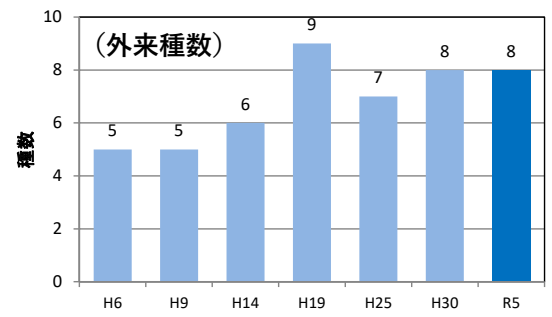
(確認種数)



重要種
(アブラボテ)



重要種
(ウツセミカジカ)

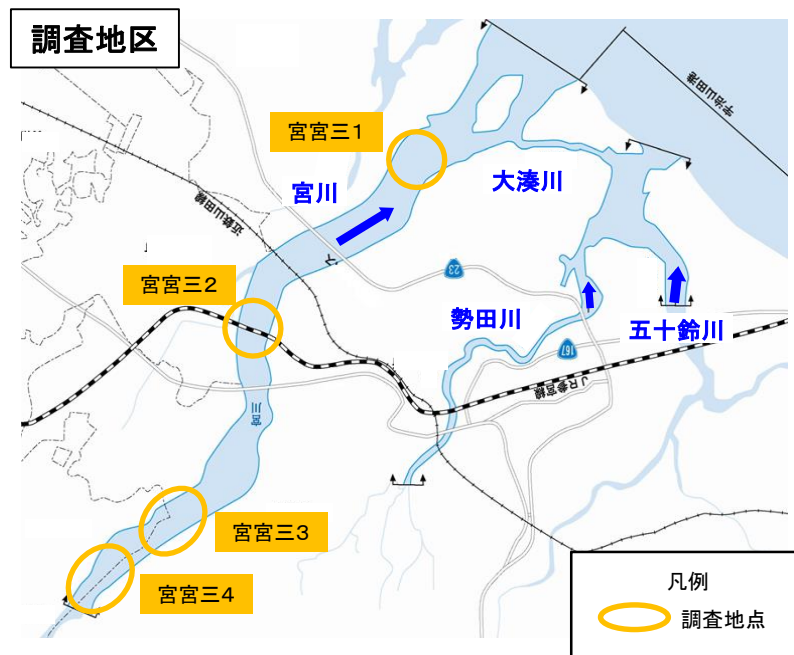


外来種
(オオクチバス)

- 底生動物調査では、確認種数は平成30年度以降は横這い傾向となっています。
- 重要種数は平成25年度以降、増加傾向となっています。
- 外来種数は、概ね横這い傾向となっています。

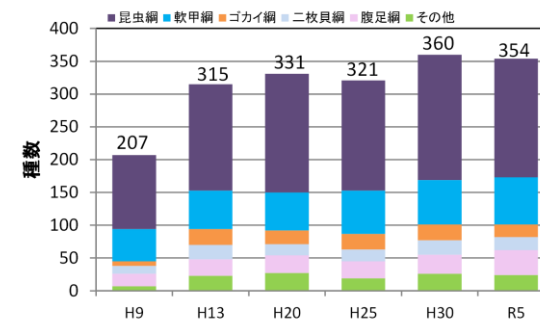
●河川水辺の国勢調査の実施状況（宮川：H13以降）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
魚類		●					●						●					●					●		
底生動物		●						●					●					●					●		
鳥類				●					●										●						
両生類・爬虫類・哺乳類			●										●										●		
陸上昆虫類	●					●										●								●	
植物						●								●										●	
河川環境基図					●						●				●				●						●

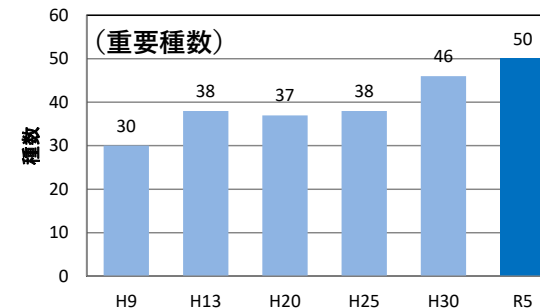


●底生動物

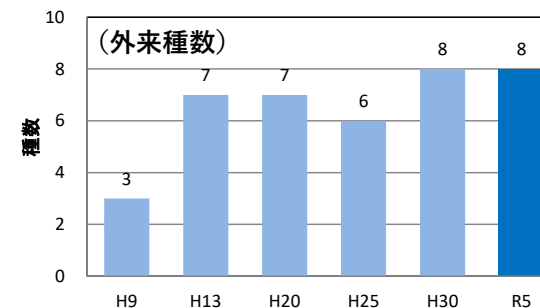
(確認種数)



重要種
(ハクセンシオマネキ)



重要種
(オカミミガイ)

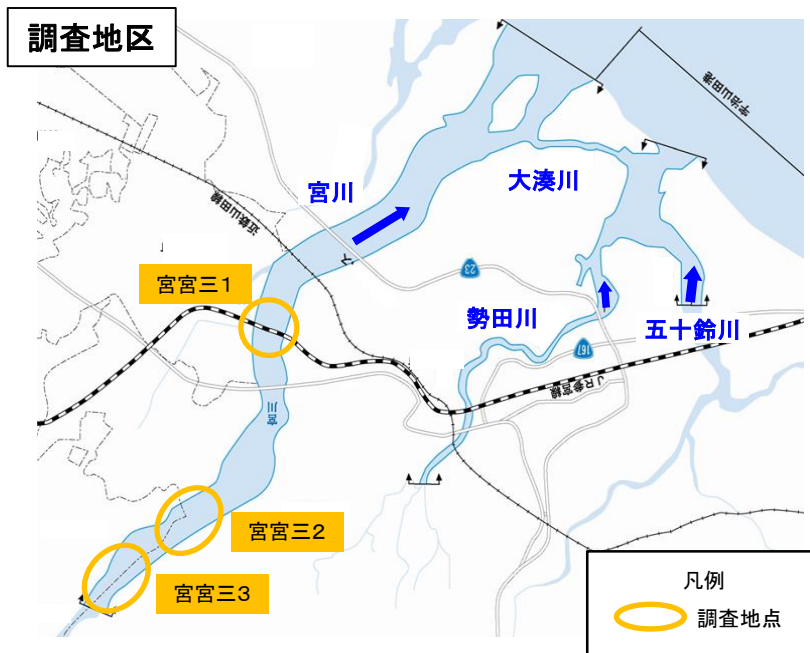


外来種
(コウロエンカワヒバリガイ)

- 両生類・爬虫類・哺乳類調査では、平成25年度以降、無人撮影等調査方法を追加していることから、種数が増加しています。
- 重要種数は、概ね横這い傾向です。
- 外来種数は、令和5年度調査ではアライグマが新たに確認されるなど、増加傾向となっています。

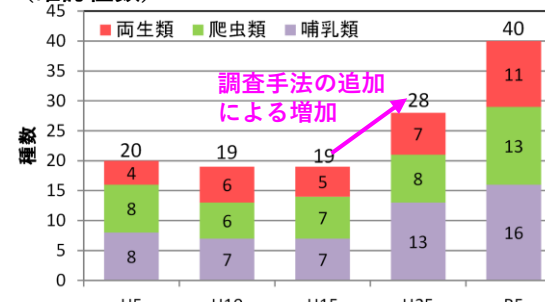
●河川水辺の国勢調査の実施状況（宮川：H13以降）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
魚類		●					●						●					●					●		
底生動物		●						●					●					●					●		
鳥類				●					●									●							
両生類・爬虫類・哺乳類			●										●										●		
陸上昆虫類	●					●										●								●	
植物					●								●											●	
河川環境基図					●					●					●				●					●	



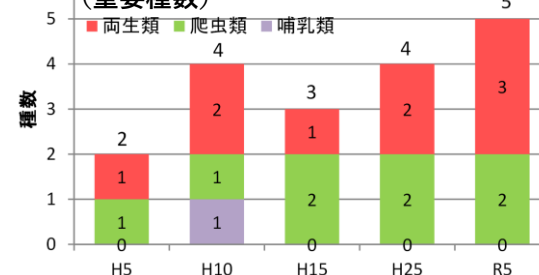
●両生類・爬虫類・哺乳類

(確認種数)



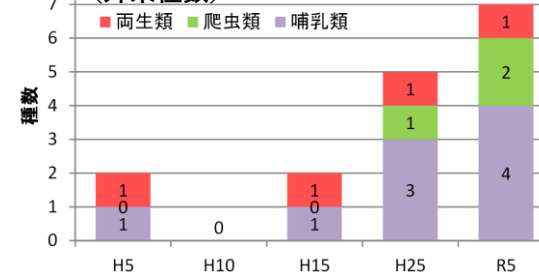
重要種【両生類】
(アカハライモリ)
※今回初確認

(重要種数)



重要種【爬虫類】
(ニホンイシガメ)

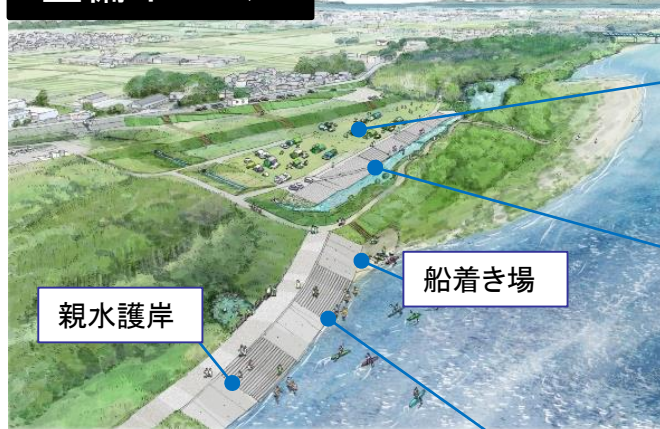
(外来種数)



外来種【哺乳類】
(アライグマ)
※今回初確認

- 令和5年8月にかわまちづくり計画に登録され、宮川左岸10k付近のたまき水辺の楽校でかわまちづくりを進めています。
- 利活用が進められており、今年度は7月に水辺で乾杯を、8月に設計に向けたワークショップを開催しました。
- さらなる水辺の利用推進に向けて親水護岸の設計を行い、今後施工を進めてまいります。

整備イメージ



利活用の状況

デイキャンプ
(R4. 11. 5)



水辺で乾杯 (R6. 7. 7)



デイキャンプでの出店 (R4. 11. 5)

ワークショップ

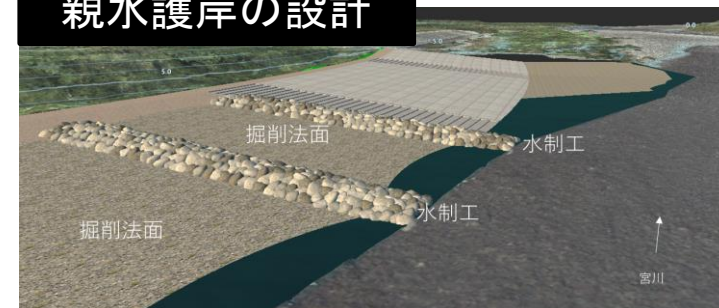


図面を共有しながら設計について
意見交換を行いました。



カヌーイベント (R6. 7. 28)

親水護岸の設計



宮川本川周辺の利活用の推進とともに、
カヌーの利活用の推進を図ります。

- 河川巡視・点検等により状況把握を行い、維持管理対策を実施します。
- 得られた知見を分析・評価し、河川維持管理計画に反映するサイクルの体系を構築しています。

維持管理

治水

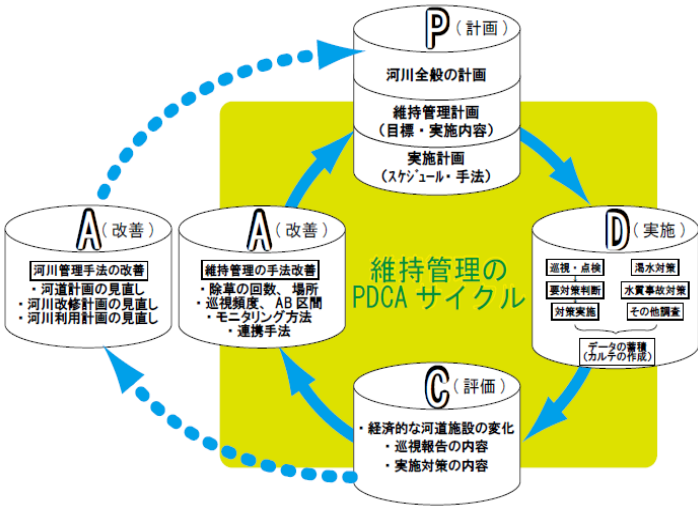
河川の巡視・点検・調査
河川管理施設等の点検・維持管理
河道の維持管理
危機管理対策

利水

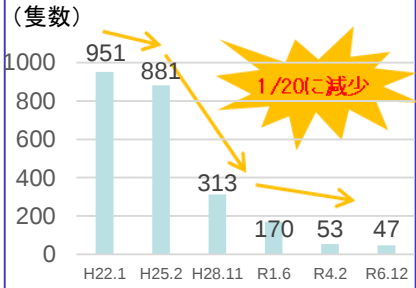
流量等のモニタリング
渇水時の対応等（水利用の調整）

河川環境

河川空間の保全と利用
水難事故の防止
不法占用・不法行為等の防止
住民参加と地域連携による川づくり



勢田川等水面利用対策協議会
(不法係留船舶対策)



協議会設立後の
不法係留船舶数の推移



台風期点検・出水期前点検



重要水防箇所の合同巡視



機械・電気設備の点検



安全な河川敷地利用連絡協議会
(水難事故対策)



宮川渇水調整協議会

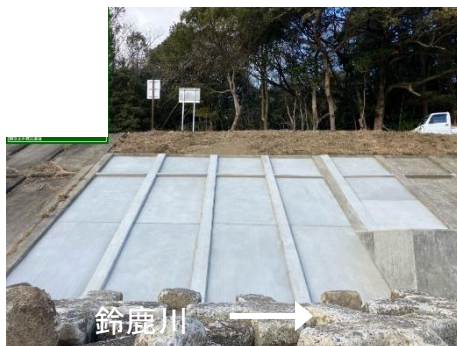
河川維持修繕事業

- 河川管理上支障となっている樹木の伐採等を行い、流下能力の回復を図りました。
- 護岸が洗堀されている箇所の補修を行いました。
- 今後も、河道の状況（樹木繁茂、堤防・護岸の損傷）等を把握しながら、適切な維持管理に努めていきます。

護岸被災後



護岸補修完了後



樹木伐採前



樹木伐採後



河川維持修繕事業

- 河川管理上支障となっている樹木の伐採等を行い、流下能力の回復を図りました。
- 今後も、河道の状況等を把握しながら、適切な維持管理に努めていきます。

対策前

2024年4月末撮影



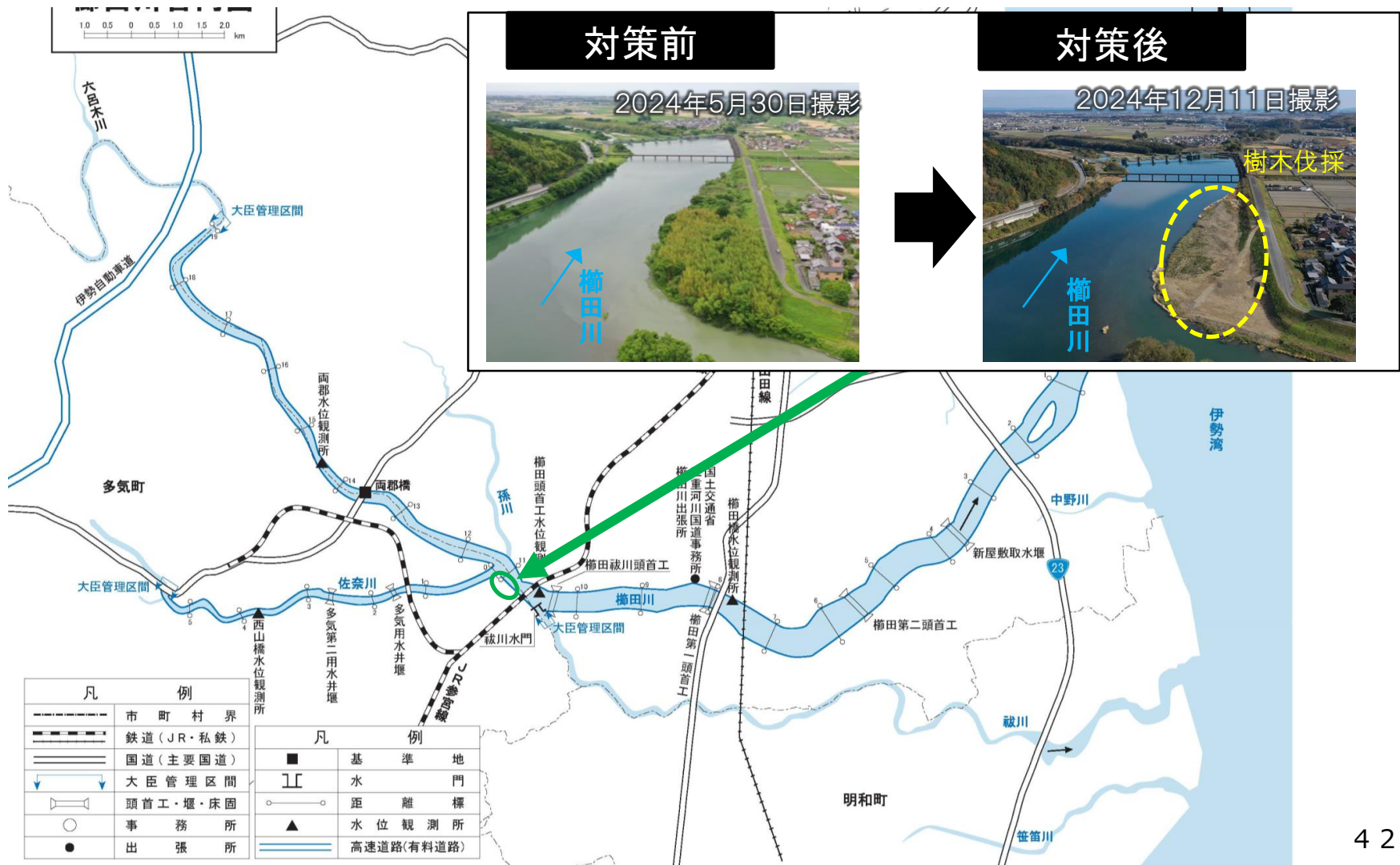
対策後

2024年10月末撮影



河川維持修繕事業

- 河川管理上支障となっている樹木の伐採を行い、流下能力の回復を図りました。
- 今後も、河道の状況等を把握しながら、適切な維持管理に努めていきます。



河川維持修繕事業

- 河川管理上支障となっている樹木の伐採を行い、流下能力の回復を図りました。
- 今後も、河道の状況等を把握しながら、適切な維持管理に努めていきます。

対策前

2024年10月25日撮影



対策後

2024年12月25日撮影

